|  |
| --- |
| **公　告** |

次のとおり一般競争入札に付する。

令和７年６月12日

愛媛県立北条高等学校長　　菊池　正敏

|  |
| --- |
| １　入札に付する事項 |

(1)　件名

調理実習台及びまな板・包丁殺菌保管庫の購入（設置等の附帯工事を含む）

(2)　調達物品名及び数量

①教師用調理実習台　１台

②生徒用調理実習台　９台

③まな板・包丁殺菌保管庫　１台

(3)　購入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4)　納入期限

令和８年３月13日（金）

(5)　納入場所

　　 愛媛県立北条高等学校 第二教棟１Ｆ食物室

(6)　入札方法

ア　入札は、紙入札により行うこと。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

|  |
| --- |
| ２　入札に参加する者に必要な資格 |

開札日時までに知事の審査を受け、令和５～７年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　４の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(3)　納入期限までに適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 建設業許可「管工事」を取得している者であること。

(5)　愛媛県内に事業所を有し、購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

|  |
| --- |
| ３　入札書の提出場所等 |

(1)　入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

愛媛県立北条高等学校　事務室

〒799-2493　愛媛県松山市北条辻600－1

　　　電話番号　089-993-0333

(2)　入札書の受領期間

令和７年７月16日（水）午前８時15分から令和７年７月18日（金）午後２時59分まで

(3)　入札説明書の交付方法

愛媛県立北条高等学校ホームページにおいて公表する。

(4)　開札の日時及び場所

令和７年７月18日（金）午後３時00分

愛媛県立北条高等学校　第一教棟１階　会議室

|  |
| --- |
| ４　その他 |

(1)　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3)　入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す物品を納品できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、発注者から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア　提出期限：令和７年７月９日（水）午後４時45分

イ　提出場所：３の(1)に掲げる場所

(4)　入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5)　契約書作成の要否

　　 要

(6)　落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7)　その他

ア　契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

イ　詳細は、入札説明書による。